

中部中学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

コミュニティ・スクールとは、「地域とともにある学校づくり」をめざし、「学校運営協議会」が設置されている学校のことです。平成29年4月の法律改正によって、所管する学校ごとに、学校運営協議会を設置することが教育委員会の努力義務となりました。

学校運営協議会では、法律に基づいて教育委員会に任命された委員が、校長から発信された学校運営の方針やビジョンの説明を受け、一定の権限を持って学校の運営とそのために必要な支援について協議します。

【主な役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

また、「次世代の学校・地域」を創生するためには、地域と学校が両輪となって子どもたちを育てて行く体制を整えていくことが大切です。学校運営協議会は、社会全体で子どもを育てる仕組みづくりのための柱となるものです。

本校では、校長を含めて11名の委員がいます。

令和3年度 中部中学校 学校運営協議会委員

	現在の所属団体・役職等	
1	観音寺東公民館区青少年育成会長	
2	柞田地区青少年育成会会長	
3	常磐公民館長	
4	栗井小学校学校運営協議会 会長	
5	学識経験者（観音寺市教育委員）	会 長
6	令和元年度PTA会長	副会長
7	令和2年度PTA会長	
8	地域住民（元観音寺市教育委員）	
9	常磐地区主任児童委員	
10	観音寺警察署生活安全課長	
11	校長	